

令和 6 年 10 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和6年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和6年10月24日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 会議室
- 3 出席委員 教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 庄司 智美
教育委員 高橋 世津子
- 4 欠席委員 教育委員 佐藤 修治
- 5 説明のため出席した者 教育課長 高橋 政彦
指導主事 蓮 實 修一
生涯学習課長 山田 敬行

6 開 会 午後3時00分

教育課長 ただいまから令和6年10月の定例教育委員会を始めてまいります。

本日、佐藤修治委員につきましては欠席の連絡が入っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7 日程第1 教育長職務代理者あいさつ

教育課長 日程第1 教育長職務代理者よりご挨拶をいただきます。

教育長職務代理者 それでは皆様、改めましてこんにちは。

何かとお忙しい中、10月定例教育委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

最近はやうやく秋らしい季節となり過ごしやすくなったような感じがいたします。

今月ではありますが、11日に相馬支会の研修会、そして17日に浜ブロックの研修会が開催されました。委員の皆様には全員参加をいただき研修してまいりました。大変ご苦労さまでした。

相馬支会の研修会では、小高小学校への英語教育についての学習と授業の見学及び英語学習の基礎づくりについて講演がありました。学習、授業のほうでは子供たちが、楽しみながら生き生きと学んでいるコースでありました。

また、浜ブロックの研修会ではいわき市立美術館において絵本作家の荒井良二さんの絵画鑑賞、いわき市体験型経済教育施設E1emでは子供たちが経済の流れを理解し、将来の生活を成立するために選択と意思決定の計画書の見学、さらにはいわき市教育委員会のエビデンスに基づくデータ活用により学校カルテを作成し、学校運営を目指す活動を説明いただきましたところであります。各研修内容につきましては、大変有意義なものであると感じております。本村の学校運営

において、今後活用できればと思うところでありました。

それでは、本日の議事日程につきまして慎重なる審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長職務代理者 日程第2 会期の決定及び書記の指名であります。会期につきましては令和6年10月24日の1日間、書記につきましては高橋政彦教育課長を指名したいと思います。いかがでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 それでは、よろしくお願いいたします。

9 日程第3 令和6年9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3 令和6年9月定例教育委員会会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局より、日程第3 令和6年9月定例教育委員会会議録についてご説明がありました。皆様からのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。お願いします。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ご意見、ご質問なければ、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

10 日程第4 諸報告について

教育長職務代理者 日程第4 諸報告について、事務局からお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 教育課、生涯学習課より諸報告がありました。これにつきまして、皆さんからのご質問をお受けしたいと思います。

私から、教育課のほうで10月3日に上智大学の交流とありますが、どのような内容で交流しているのでしょうか。

指導主事 例年夏休み期間中に上智大学生に村に来ていただいて、9年生を対象に学習を見てもらったり、キャリアについて考えるようなプレゼンテーションをしてもらったりしておりました。今年度は、学校の予定と上智大学の試験の日程との都合が合わずに上智大に来ていただくことがかなわず、代わりにオンラインで交流を行いました。オンラインで毎回1時間程度、キャリアについて考える交流を行いました。生徒からも、9年生の担任の先生からも、これから進路を考えていく時期なので大変よい機会になったという意見をいただいております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほか、皆様からありますでしょうか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 なければ、次に進めます。教育課長お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育課長 次に、3番、令和6年度学校教育指導の重点評価結果について上半期の結果が出ておりますので、指導主事からご説明をお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 2番目、令和7年度こども園園児の募集、3番目、令和6年度学校教育指導の重点評価結果(上半期)について説明がありました。皆様からのご質問、ご意見をお受けしていきます。

高橋委員 家庭教育に関する保護者への啓発ですが、中身としてはどんなことを家庭教育として保護者に対して行ったのでしょうか。

指導主事 今年は夏に家庭教育学級を行い、SNSの運営会社を招いて、SNSの使い方についてお話をいただきました。他には授業参観の後の学級懇談会などの機会にそれぞれの学級の課題やお子さんの家庭学習への取組への支援の依頼などについて話をしていると思います。

高橋委員 家庭教育を管轄している部署は、生涯学習課でしょうか。

生涯学習課長 調査や啓発など家庭教育全般の担当は生涯学習課です。また、学園、園が行う家庭教育に関する講師料に対する助成を行っており、生涯学習課で予算を取っています。

高橋委員 学校が実施する家庭教育事業の講師は、学校からの要望や生涯学習課に相談して決めているのでしょうか。

生涯学習課長 家庭教育の講演内容や講師の選任は、学園や園で決定している状況です。

高橋委員 以前は、生涯学習課に家庭教育の担当者がいて、事業を組み立てていましたが震災以降は変わったのでしょうか。

生涯学習課長 現在は、生涯学習課が予算措置をして、学園や園が行う家庭教育事業に対して講師料の助成をしています。

高橋委員 変わったということで分かりました。次に教職員の資質・指導力の向上についてですが、ニュースなどによると結構不祥事が多いようですが、飯舘の学校ではどのような取り組みをしていますか。

指導主事 学校では月に1回職員会議がありますが、その会議の中で、服務倫理委員会という時間を設けています。そこで教頭先生が中心となり県からの通知とか最新の事例を紹介しながら、先生方に注意喚起しています。本村の場合はそれとは別の会議の中で、職員がそれぞれ担当を決めて今大事だと思うようなテーマについて、話し合いやロールプレイなども行っております。つまり月に2回不祥事について考える機会がある仕組みになっております。

教育長職務代理者 そのほか、何かありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 なければ、次に進めます。

11 日程第5 その他

教育長職務代理者 日程第5について、ご説明をお願いします。

教育課長 日程の調整です。11月は、11月22日午後3時から役場の第1会議室を予定しております。

続きまして、12月の日程を決めていきたいと思います。

12月2日ですが、臨時教育委員会を開催したいと思います。議案は1件のみで、職務代理者の指名になります。12月2日は10時から臨時教育委員会を開催します。

次に、12月の定例会の日程ですが、12月20日金曜日午後3時から福島市内の会場で行います。日程は以上です。

教育長職務代理者 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

12 閉 会

教育課長 これをもちまして令和6年10月の定例教育委員会を終了いたします。

午前4時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長 高橋 政彦